

◎十四番（山口信雄君）自由民主党議員会の山口信雄でございます。通告に従い、質問させていただきます。

十月以降、全国各地で比較的大きな地震が続いており、今日三月三日には山梨県富士五湖付近を震源として震度五弱を、そして同日に同規模の地震が和歌山県紀伊水道を震源として発生いたしました。さらに、今日八月日には未明と夕方の二度ほど本県沖を震源として震度三を観測するなど、本県も例外ではありません。

現在のところ、新型コロナウイルスの感染状況も落ち着きを見せておりますが、次の第六波への備えも進めながら、今後想定される様々な災害に対する取組も重要です。そのような観点から、まず初めに防災・減災対策について質問させていただきます。

最初に、阿武隈川上流遊水地群整備事業に対する県の支援についてであります。この内容につきましては、九月定例会で我が会派の渡辺康平議員が質問しておりますが、先月地元三町村から県に対して具体的な要望が出されたこともあり、県の支援について改めて伺いいたします。

本県に甚大な被害をもたらしたあの東日本台風から二年が経過しましたが、支流も含め広範囲に氾濫や堤防の決壊が発生した阿武隈川流域においては、国土交通省が阿武隈川緊急治水プロジェクトとして堤防のかさ上げや河道の掘削等を急ピッチで進めております。中でも特に重要とされているのは、上流部となる鏡石、矢吹両町と玉川村の三か所に計画されている大規模な遊水地整備であります。

福島県河川国道事務所によれば、遊水地整備区域の総面積は合計三百から四百ヘクタールとなる予定で、貯水量として千五百万から二千万立米を見込んでおり、東日本台風と同規模の出水があっても洪水被害を防げるとし

ております。今年度は用地調査を行い、二〇二三年度着工、二〇二八年度の完成を目指すこととして進められております。

この遊水地が完成すれば、洪水時に阿武隈川から水を流入させて一時的にためることにより、二年前に被害に見舞われた須賀川市や私の地元郡山市、本宮市等を含め、流域全体の安全・安心が確保されることとなるため、この整備計画に対しては、下流域に住む者の一人として大いに期待しているところであり、関係する方々には心から感謝申し上げたいと思います。

このような中、十一月二十四日にこの整備計画が進められている地元三町村から阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの推進に伴う遊水地群整備事業に関する要望書が県に提出されました。地元三町村は、阿武隈川の流域治水推進のために今回地元で整備される遊水地事業についての理解を示されているところですが、それに伴い、移転を余儀なくされる約百五十世帯の地元住民への十分な支援が行われることを求めています。

具体的には、宅地や農地の移転時に係る各種規制への柔軟な対応やそれに係る専門的な知識、経験を有する県職員の派遣、また問合せ先となる窓口の設置、そして遊水地整備後の管理を国と共同して県も参画することなどとなっております。

しかし、移転者を含めた地元住民の不安を払拭し、今後の日常生活や農業経営を見通すことができなければ、協力しようとする判断をちゅうちょしてしまふことも考えられます。今回の遊水地計画の重要性を住民の皆さんと共有し、迅速な協力が得られるよう、県にはしっかりと地元三町村の思いを受け止めて最大限の支援をお願いしたいと思います。

そこで、国が行う阿武隈川上流部の遊水地群の整備に向け、どのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、災害時における避難所運営を担う人材育成についてであります。

災害が発生し、避難所の開設やその運営においては、通常自治体職員が派遣され、対応に当たっております。しかし、通常業務もあるため、限られた人員での避難所運営となり、長期化した場合には地元の自主防災組織やボランティアの方々の協力を求める必要があります。

国においては、避難所のマンパワー不足に対応していくために、災害時の避難所運営を担う専門知識を持った人材を育てる目的で、来年度からボランティアの研修に試験的に取り組むと聞いております。

避難所運営の人材確保には、地元の自主防災組織やボランティアの方々と共に、避難所運営について日頃から訓練を行い、運営方法の習得に励む必要があります。

そこで、県は避難所運営を担う人材の育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、住宅用火災警報器の設置等の促進についてであります。

冬を迎え、寒さが増してきており、暖房器具が欠かせなくなるこの時期は、住宅火災が増加し、家財のみならず、人命が奪われる痛ましい被害が後を絶ちません。万が一火災が発生した場合は、即発見、即消火が大切ですが、住宅用火災警報器が設置されていることで素早い対応が可能となり、実際に火災を防いだ例も多数報告されております。

消防庁によると、今年六月一日時点の住宅用火災警報器の推計設置率は全国で八三・一％、本県は七八・九％であり、また、条例で定められた場所に正しく設置している割合、いわゆる条例適合率は全国で六八％、本県は五七・一％と、どちらも全国平均を下回っており、県として設置の促進に取り組むべきと考えます。

また、住宅用火災警報器は二〇一一年の設置義務化から今年で十年になりますが、既に設置されている住宅用火災警報器についても、電池切れや経

年劣化等により正常に作動しないことも考えられることから、点検や交換を周知することも必要であります。

そこで、県は住宅用火災警報器の設置等の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、災害廃棄物処理計画策定の促進についてであります。

災害時に発生する廃棄物の処理が全国的な課題となっておりますが、二〇一一年度以降の約十年間で処理に一年以上かかった災害が全都道府県の六二％に当たる二十九都道府県で発生しております。

災害廃棄物は、公園などの仮置場に長期間山積みにもされることも多く、衛生面の悪化のみならず、住民の生活再建や社会基盤復旧の遅れにもつながることとなります。

各市町村が災害からの早期復旧を進める上で必要となる廃棄物の量や仮置場候補地等を事前にまとめた災害廃棄物処理計画の策定が国から求められておりますが、実際に県内で策定を終えたのは県と十一市町村のみとなっております。自治体間にも規模等により計画策定の進捗状況に差があるため、県からの支援を必要とするところもあると思われれます。

そこで、県は市町村の災害廃棄物処理計画策定をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、低未利用土地についてであります。

近年、高齢化や空洞化の進む中心市街地や住宅地の空き地や空き家の問題が全国的に急増しております。このような中、中心市街地等を活性化させ、元気なまちに変えていく仕組みとして、低未利用土地等の円滑な利活用に取り組む地域の法人や協議会、いわゆるランドバンクが注目されております。

ランドバンクは、主に自治体や地域の自治会、宅建業者、行政書士や司法

書士等で構成される組織で、管理されていない空き地、空き家の所有者に提案してランドバンクに登録してもらい、草木の伐採や建物の除去等、適切な管理を行います。その上で、物件希望者との取引を行う過程において、周辺の幅員四メートル未満の道路や土地の再編を促しながら周辺の土地利用環境を整備し、道路拡幅や資産価値の向上を目指します。

国土交通省は、ランドバンクが土地や建物を購入する際の不動産取得税を軽減するなどの特例措置を二〇二二年度税制改正要望に盛り込み、ランドバンクの税制上の支援に乗り出す予定です。

私は、こうしたランドバンク制度の活用等により、空き地などの利用が図られていない土地、いわゆる低未利用土地の利用が促進されるべきであると考えております。

そこで、県は空き地等の低未利用土地の利用が図られるよう、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、水道事業における水管橋の数と点検状況についてであります。

最近、全国各地で水道管関連の事故が相次いでおり、十月には和歌山市での水管橋の崩落事故に続き、千葉県市原市では震度五を観測した地震をきっかけに水管橋から水が噴き出す事故が発生しました。どちらも水管橋を支える構造部のつり材やボルトの経年劣化による腐食が原因と見られています。

今回の事故を受けて、国は市町村等の水道事業者に対し、保有する水管橋を点検し、必要に応じ修繕するよう求めるとともに、都道府県に対し、和歌山市と同じ形式の水管橋の設置状況等を取りまとめ、報告するよう求めております。

そこで、崩落事故があったものと同型式の水管橋について、県内の市町村等が設置している数とその点検状況についてお尋ねいたします。

次に、老朽化した水道施設の更新への支援についてであります。

水道管の法定耐用年数は四十年とされており、高度成長期の一九六〇年から七〇年代に布設したものが多く、本県の法定耐用年数を超えた老朽管の割合は一五・五％と、全国平均一九・一％より低くなっておりますが、全国的には、人口減少や節水機器の普及により、市町村等の水道事業の収入が落ち込み、経営難を引き起こしており、老朽化する施設の更新が滞りがちとなっております。また、行政のスリム化や団塊世代の熟練工の離職等により、工事に必要な技術が継承されていないことも背景となっております。そこで、県は市町村等が行う水道施設の更新をどのように支援しているのかお尋ねいたします。

次に、公設のストックヤードの整備についてであります。

令和元年東日本台風等の災害復旧工事や防災・減災のための河道掘削工事の実施に伴い、大量の土砂が発生し、建設発生土の処理が課題となっております。

県は、災害復旧等、早期の着手が必要な工事では、受注業者から建設発生土を処理する場合の場所の提案を受け、協議の上、県が選定しているとのことですが、増加する建設発生土により、受注者においても処理地の提案が困難になってきていると聞いております。

近年の頻発、激甚化する自然災害により、今後さらなる建設発生土の増加が想定されることから、建設発生土の有効活用を進めるためにも、県が中心となり、ストックヤードの整備を進めることが必要であると考えます。そこで、県は公共土木工事における建設発生土を一時的に保管する公設のストックヤードの整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。次に、農薬の適正な使用についてであります。

近年、カメムシなどの対策に用いられるネオニコチノイド系農薬が蜜蜂の

大量死や赤トンボ激減の原因となる可能性や、自然環境や人体への影響についての懸念が報道されております。

国では、今年五月に策定したみどりの食料システム戦略において、化学農薬の使用量低減に向けて、二〇四〇年までに従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発と二〇五〇年までに化学農薬の使用量の五〇％低減を目指すとしております。また、改正された農薬取締法では、現在登録されている農薬についても安全性の再評価を行うとされております。

このように、国が農薬の安全性確保を強化しようとしている中ではありますが、使用者が農薬を適正に使用しなければ、本当の意味での安全性を確保することはできません。

そこで、県は農家等の農薬の適正使用をどのように推進していくのかお尋ねいたします。

次に、外来害虫被害の対策についてであります。

中国などが原産の外来種サビイロクワカマキリがこの夏初めて郡山市で見され、食害による倒木等の被害が確認されました。その生息域は、須賀川市や玉川村にも広がってきています。ほかにも、八月には白河市で外来種ツヤハダゴマダラカミキリが見つかり、その後福島市内においてもその被害が確認されました。

県外においては、国が特定外来生物に指定しているクビアカツヤカミキリが近隣の栃木県や茨城県で発見されており、いつ本県に被害が及ぶかわからない状況であります。

そこで、県は外来カミキリムシによる被害防止にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、外国籍の児童生徒の教育問題についてであります。

近年、人手不足による外国人労働者の増加に伴い、小中学校に通学する外

国籍の児童生徒も増えております。来年度には、出入国管理庁が外国人の在留資格、特定技能について、在留期限をなくす方向で調整しているとの報道もあり、新型コロナウイルスの感染が終息に向かえば、外国人労働者と共に、その世帯の児童生徒もさらに増加すると考えられております。

二〇二〇年の文部科学省の調査によれば、小中学校の外国籍の児童生徒は全国に約十万一千人、本県においては、約三百人がいることが報告されました。就学している外国籍の児童生徒については、日本語を正しく習得できない場合には、受験など進路を決める上でも大きな問題となるため、日本語指導体制の強化も今以上に求められます。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の指導にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。最後に、猪苗代湖についてであります。

先日の十一月二十六日、猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全フォーラムが開催され、私も参加してまいりました。そこでは、第十九回猪苗代湖・裏磐梯湖沼フォトコンテストの表彰式が開催されましたが、風景や水辺の動植物など豊かな水環境が見事に表現されており、多くの県民の方々の水環境に対する関心と愛着を感じたところであります。

また、過去に水質日本一であった猪苗代湖の姿を取り戻すべく、水環境保全に取り組みされている団体や個人からの事例発表がありました。漂着水草などを延べ千八百人以上が参加して、十三年間継続して約二千立米以上を回収し、堆肥として有効活用していること、回収したヒシの実を活用したお茶の開発や光合成による清掃活動など、水環境保全活動を地域に生かす持続可能なSDGsに資する活動が行われていることに感銘いたしました。

さらに、基調講演で福島大学共生システム理工学類の黒沢高秀教授は、「「特色ある自然や生態系を分かりやすく紹介し、観光に活用すべきでは」と



の御意見も述べられております。

地道な水環境保全活動に光を当て、地域をより一層元気にするためにも、私を感じたことを述べさせていたただきたいと思えます。

皆様御存じのとおり、猪苗代湖は本県にとって極めて重要な水資源、観光資源であり、特色ある自然や生態系を有しております。その猪苗代湖の魅力を多くの方に知っていただき、ぜひ訪れたい、もしくはまた訪れたいと思っただけできるよう、猪苗代湖の魅力を分かりやすく発信することが重要と考えます。

その一環として、猪苗代湖一周道路の整備など、現在進められている取組もありますが、観光や教育での活用などを含めた猪苗代湖への理解や関心を高めていくことが必要であり、そのためには県環境創造センターの附属施設である猪苗代水環境センターを最大限に活用して、その魅力を多くの方に知っていただけるよう、分かりやすく発信することが重要と考えます。そこで、県は猪苗代湖についての理解を深め、関心を高めるためにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（佐藤政隆君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）山口議員の御質問にお答えいたします。

国が行う遊水地群の整備についてであります。

多くの貴い命が失われた東日本台風による被災から二年余りが経過をいたしました。被害の大きかった阿武隈川においては、今年五月に鏡石町、矢吹町、玉川村の三町村にまたがる大規模な遊水地群の事業計画が国により示されました。

遊水地群の整備は、阿武隈川流域全体の治水安全度を高めるために極めて重要な事業であります。一方、事業への御協力をお願いする三町村と地元の方々においては、土地の提供とそれに伴う家屋の移転や営農の継続などが非常に大きな課題となっております。

今後は、これらの解決に向け、地元の方々の方々の意向を丁寧にお聞きしながら、部局を横断した体制により、課題の一つ一つに対し、きめ細かく支援をしてまいります。

また、この事業を進める上では、流域に住む皆さんの御理解が何よりも大切であります。このため、国等と連携をし、川に親しむイベントなど、上流から下流まで多くの方々に参加をし、交流を広げていく機会の創出などをこれまで以上に積極的に図ってまいります。

今後とも、国や流域の市町村などと連携をし、流域全体の住民の命と暮らしを守るため、遊水地群の整備が着実に進むよう、しっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

避難所運営を担う人材の育成につきましては、避難所設置や運営の手法、知識の習得のため、市町村職員へのセミナーを開催するとともに、市町村と連携し、住民向けの研修や訓練の中で、自主防災組織のリーダー養成をはじめ、避難所での支援や配慮が必要な方への対応、炊き出し訓練等を実施しております。

今後とも、国の動向等を注視しながら、研修会や訓練等の一層の充実を図るなど、災害時に円滑な避難所運営が行われるよう人材の育成に取り組んでまいります。

次に、住宅用火災警報器につきましては、テレビ、ラジオ等の様々な媒体や春と秋の火災予防運動等を通じ、設置による被害の低減効果や火災の早期発見事例の紹介等を行い、普及促進を図るとともに、定期的な点検や交換についても併せて呼びかけを行っているところです。

今後とも、市町村や消防本部と連携し、効果的な広報に取り組みとともに、街頭啓発や関係団体に対する協力要請を行うなど、設置等の促進に努めてまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

空き地等の低未利用土地につきましては、十月改定の土地利用基本計画において、土地の適正な利用と管理の重要性を明確化いたしました。

今後は、その重要性について、土地所有者の理解が深まるよう周知啓発に努めるとともに、市町村の活力あるまちづくりへの主体的な取組に資するため、空き地等の管理、仲介を担う、いわゆるランドバンクをはじめ、低未利用土地の利活用に向けた情報を共有するなど連携を進めてまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

災害廃棄物処理計画につきましては、平時からの備えが重要であることから、計画のひな形や災害発生時に想定される廃棄物の推計量等の基礎資料などを示しながら、市町村の計画策定を促してきたところです。

今後も先進市町村の策定事例の提供や策定に必要な初動対応等を確認する図上演習の実施などにより、県の計画で定めた目標である令和七年度末までに全市町村が計画を策定できるよう支援してまいります。

次に、外来カミキリムシによる被害防止につきましては、本県で国内初確認の外来種等により、県中地方を中心に街路樹への被害が生じていること

から、先月関係部局や市町村担当者との会議を開催し、被害状況や生態等の情報に加え、薬剤注入や伐採などの対策の実施方法等について共有を図ったところであります。

今後も専門家の協力を得ながら、市町村と連携し、生息や被害の状況把握を進め、被害防止に取り組んでまいります。

次に、猪苗代湖につきましては、猪苗代水環境センターにおいて生息する魚や植物の紹介、親子を対象とした環境学習会の開催等による情報発信に取り組んでおります。

今後は、水環境保全の取組をはじめ、特色ある自然や生態系への理解の促進と関心の向上につながるよう、学校の現地実習等への支援による環境教育の充実や地域でのボランティア活動の活性化を図るとともに、カワセミ水族館や関係市町村等と連携して、猪苗代湖の魅力をさらに発信してまいります。

（保健福祉部長伊藤 剛君登壇）

◎保健福祉部長（伊藤 剛君）お答えいたします。

県内の市町村等が設置している崩落事故があったものと同形式の水管橋の数につきましては、令和三年十一月十二日現在で百七十五か所となっております。

点検状況は、既に使用していない二か所を除く百七十三か所において、目視や打診検査による緊急点検が実施され、崩落の危険性のある水管橋は報告されておりません。

次に、市町村等が行う水道施設の更新につきましては、国の補助制度を十分に活用できるよう、市町村等に対し制度を説明し、要望内容を丁寧に聞き取った上で、必要な補助金が交付されるよう、国との協議を行っております。

また、対象事業の拡充や補助金のさらなる充実を全国知事会等を通して国に求めているところであり、引き続き水道施設の更新が円滑に進むよう市町村等をしっかりと支援してまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

農薬の適正使用につきましては、農作物の安全性や産地の信頼性の向上に加え、使用者である農家等の安全のためにも重要であります。

このため、県では毎年農薬ごとに適正な使用方法を示した農作物病害虫防除指針を策定し、現場での指導会等により、農家等に対し、農薬の適正な使用を指導啓発しております。

また、農薬販売業者に対し、農薬管理指導士の資格取得を促すなど、農家等への指導体制の強化に取り組んでいるところであり、引き続き農薬の適正使用を推進してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

公設のストックヤードにつきましては、公共土木工事の建設発生土を一時的に保管することで、発生と受入れの時期が異なる箇所間での活用を図るために非常に有効であることから、県内各地域で昨年度、整備する場所の選定に着手し、用地買収等を進めております。

今後は、ストックヤードの早期供用に向け、造成等の工事を速やかに進めてまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立小中学校における日本語指導につきましては、現在指導が必要な児童生徒が複数在籍する学校に対し教員を加配して、きめ細かな支援体制を整

備しております。

今後は、県内においても該当する児童生徒の増加が予想されることから、日本語指導の授業例や市町村や民間団体との連携事例について周知を図り、外国籍の児童生徒の学ぶ機会の保障に努めてまいります。